



おび通り

景観計画を策定しました

島田らしい魅力ある景観づくりに向けて策定した「島田市景観計画」、「島田市景観条例」を平成26年1月1日から施行します。

良好な景観は、将来にわたる市民共通の財産です。市民・事業者・行政が、力を合わせて美しいまち並みを守り育てることで、市独自の景観づくりを進めます。

☎都市計画課 ☎ 36-7177

景観計画とは

島田市は、大井川や牧之原台地などの豊かな自然をはじめ、大井川川越遺跡や蓬萊橋といった歴史や文化など、魅力ある景観に恵まれたまちです。

景観計画は、このような豊富な景観資源を継承し、洗練することで、より一層発展させていくという計画です。

島田市独自の景観を創出するため、市内の景観を5つの特性に分類し、それぞれの景観要素を生かした景観づくりを進める計画としました。

計画の区域は、市内全域として、景観形成の基準を設定しました。また、計画の中で重点的に景観づくりを進めていく、景観重点地区を指定するとともに、大規模建築物などの景観基準を定めました。その他、景観重要建造物・樹木の指定方針や、屋外広告物の良好な景観を図るための方針、景観重要公施設への指定や整備に関する方針を定めています。

景観計画策定の背景

平成16年に国の「景観法」が施行され、美しく風格のある国土の形成などを目的として、地方公共団体の取り組みを支

援するさまざまな景観づくりの新しい仕組みが取り入れられました。

市では、以前から「景観形成ガイドプラン」に基づき、景観づくりに取り組んでまいりましたが、より一層推進していくため、市民の皆さんから意見を聞きながら、景観計画を策定しました。

景観計画の策定にあたっては、平成22年度から23年度までに実施した、島田・空港周辺・金谷・川根の4地区における、住民懇話会や景観に関する住民アンケートなどにより、住民からの意見を多く取り入れていきます。

景観形成の基準

市内全域を景観形成地区とし、全ての建築物などについて基準を定めました。

- 形態・意匠（デザイン）
 - 形態・意匠は、地域特性との調和に努める。
 - 外壁・屋根などの外観の色彩は、周辺の景観との調和に努める。
- 緑化
 - 敷地内の緑化に努める。

景観重点地区

市が重点的に景観づくりを進めていく景観重点地区として、

「おび通り」周辺地区を指定しました。この地区では、これまでも和風の雰囲気を感じられるまち並みを創出してきました。また、中心市街地としての憩い・潤い・にぎわいを感じられる、ふれあい空間の形成を目指し取り組んできました。景観計画では、建築物などの外観の形状に加え、新たに色彩の基準を定めました。

景観重点地区は、今後市民の意見などにより、他地区にも広げていく予定です。

届け出の対象

良好な景観の形成を図るため、周辺の景観に大きな影響を及ぼす恐れのある大規模な建築物・工作物の建築などを行う際には、事前に届けが必要となります。

●大規模建築物の新築・増築・改築・修繕・色彩変更など

①建築物の高さが15mを超えるもの

②延べ面積が1000㎡を超えるもの

③①または②の場合で、増築などに係る部分の床面積が10㎡を超えるもの

④①または②の場合で、外観・色彩変更に係る部分の規模が大きいもの

●工作物の新築・増築・改築・修繕・色彩変更など

○工作物の高さが15mを超えるもの

●景観重点地区内

○全ての建築物または工作物の新築・増築・改築または移転、外観を変更する修繕を行う、もしくは模様替えまたは色彩を変更する場合

※届け出の対象となる建築物・工作物の外観の形状や色彩について、制限がかかります。

次世代への継承

この景観計画は、やすらぎや文化的香りといった精神的な豊かさや、ここに住んでよかったという居心地の良さが感じられる景観づくりを、本来の目的としています。

市には、良好な景観形成につながる、豊かな自然や歴史・文化が数多く残されています。この恵まれた環境をみんなで守り、育み、魅力的な景観を次世代へ継承していく必要があります。

この景観計画は、市民の合意を得ながら、状況の変化に合わせて内容を充実させ、市民とともに成長する計画にしています。



蓬萊橋



住民懇話会



牧之原台地の茶原

特性に応じた景観計画の目指す姿

【景観計画の目指す姿】

「伝統と創造を 大井川の豊かな水と緑が育む 笑顔があふれるまち」

【5つの特性への目標】

一、歴史を感じる景観

地域に点在する歴史的資源を保全・活用し、歩んできた「時」の重みを感じるまちを目指します。

二、地の恵みを感じる景観

長い営みの中で守り継がれてきた「地」の恵みを大切にしながら、洗練された景観の形成を目指します。

三、水の豊かさを感じる景観

大井川など水辺の環境づくりを行い、自然を象徴する「水」の豊かさを活かした景観の形成を目指します。

四、動きやすく快適な移動空間を感じる景観

高速交通結節点としての優位性を活かし、人々が交流するための動きやすさを感じられる景観の形成を目指します。

五、生き生きとした市民の活動を感じる景観

市の活力を生み出す、生き生きとした暮らしが感じられる景観の形成を目指します。